

第4回西知多医療厚生組合議会定例会

会 議 録

平成29年11月14日

西知多医療厚生組合議会

平成29年第4回西知多医療厚生組合議会定例会会議録目次

会議録署名議員の指名	6
会期の決定について	6
諸般の報告について	6
一般質問について	6
井上純一議員	7
1 西知多総合病院における外国人患者の対応状況について	
2 西知多総合病院における分娩について	
島崎昭三議員	10
1 西知多総合病院における健全経営の課題について	
2 構成両市の消防救急車搬送受入状況について	
3 知多半島3公立病院間の連携について	
平成29年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算(第1号)について	16
平成28年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について	18
平成28年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定 について	18
平成28年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定 について	18
平成28年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定 について	18
平成28年度西知多医療厚生組合病院事業会計歳入歳出決算認定 について	18
副管理者の選任について	42

平成29年第4回西知多医療厚生組合議会定例会会議録

1 招集年月日 平成29年11月14日 午後1時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員(14人)

1番 井上正人

8番 竹内慎治

2番 工藤政明

9番 古俣泰浩

3番 田中雅章

10番 渡邊眞弓

4番 富田博巳

11番 大村 聡

5番 斉藤 誠

12番 勝崎泰生

6番 川崎 一

13番 島崎昭三

7番 井上純一

14番 富田一太郎

4 不応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 平成29年11月14日 午後1時30分

閉会 平成29年11月14日 午後3時35分

第1日 (11月14日)

1 出席議員 (14人)

1番	井上正人	8番	竹内慎治
2番	工藤政明	9番	古俣泰浩
3番	田中雅章	10番	渡邊眞弓
4番	富田博巳	11番	大村 聡
5番	斉藤 誠	12番	勝崎泰生
6番	川崎 一	13番	島崎昭三
7番	井上純一	14番	富田一太郎

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	鈴木淳雄	副管理者	宮島壽男
副管理者	佐治錦三	副管理者	渡辺正敏
会計管理者	久野秀一	代表監査委員	小幡勇次
[総務部]			
総務部長	矢野明彦	総務課長兼 衛生センター所長	和田真貴
ごみ処理施設建設課長	浅井紀克		
[公立西知多総合病院]			
公立西知多総合病院長	浅野昌彦	病院事務局長	天木洋司
病院事務局部長	岩堀良治	管理課長	平岩資久
管理課課長兼 経営戦略室長	岡田光史	管理課課長兼 人事管理室長	植松幹景
管理課課長兼 健診センター課長	澤田和典	医事課長	杉山誠一
医療情報課長	山田淳一郎	医事課統括主幹	守山直宏
[看護専門学校]			
看護専門学校長	竹内晴子	庶務課長	前田達郎

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

清掃センター所長兼 小島 康 弘 健康福祉監 山内 政 信

清掃センター課長

[知多市]

環境経済部長 早川 毅 健康福祉部付部長 竹之越 康正

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局 長 林 絵 美 書 記 牧野 達 弘

書 記 西山 和 智

6 議事日程

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4		一般質問について
5	12	平成29年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算 (第1号) について
6	認定1	平成28年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定に ついて
7	認定2	平成28年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳 出決算認定について
8	認定3	平成28年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳 出決算認定について
9	認定4	平成28年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳 入歳出決算認定について
10	認定5	平成28年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定につい て

1 1	同意 4	副管理者の選任について
-----	------	-------------

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(1 1 月 1 4 日 午後 1 時 3 0 分 開会)

議長 (富田一太郎)

本日は御多忙の中御参集いただき、大変御苦勞さまでございます。

現在の出席議員は 1 4 人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただいまから、平成 2 9 年第 4 回西知多医療厚生組合議会定例会を開会いたします。

会議に先立ち、管理者から挨拶をいただきます。

管理者 (鈴木淳雄)

皆さん、こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、平成 2 9 年第 4 回西知多医療厚生組合議会定例会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、御提案いたしておりますのは、「平成 2 9 年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算 (第 1 号) について」始め 7 件の議案でございます。

何とぞ、十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長 (富田一太郎)

ありがとうございます。続きまして、新たに副管理者となられました佐治錦三東海市副市長から挨拶をいただきます。

副管理者 (佐治錦三)

議長のお許しを得ましたので、一言御挨拶申し上げます。

1 0 月 1 日付で東海市副市長に就任いたしました佐治錦三でございます。また、1 0 月 1 0 日の組合議会臨時会におきまして、副管理者の選任の御同意をいただき、その任を担うことになりました。今後は、副管理者として組合の発展のため、鋭意努力してまいる所存でございます。

議員の皆様におかれましては、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（富田一太郎）

ありがとうございました。

それでは、これより会議に入ります。

本日の議事日程につきましては、配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（富田一太郎）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、4番富田博巳議員、12番勝崎泰生議員を指名いたします。

議長（富田一太郎）

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回の定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（富田一太郎）

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議長（富田一太郎）

日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、監査委員から議長のもとに、平成29年8月分の例月出納検査結果報告及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による資金不足比率についての報告が提出されましたが、お手元にお配りをしたとおりでございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

議長（富田一太郎）

日程第4「一般質問について」を議題といたします。

配付いたしました一般質問通告一覧の順序に従い質問をしていただきます。なお、

質問時間は、質問、答弁、要望を含め1人30分以内ですので、よろしくお願いいたします。残り時間の表示につきましては、25分を経過するまでは5分刻みで表示をし、5分を切った時点から1分刻みで表示をし、残り時間がなくなりますと卓上ベルでお知らせをいたします。

それでは、一般質問に入ります。

7番井上純一議員の発言を許します。

7番（井上純一）

皆様、こんにちは。東海市の井上純一でございます。議長のお許しを得ましたので、さきに通告した順に従い、質問をさせていただきます。

私たち行政の役割の一つとして重要なのは、市民やその地域を訪れる方々の不安を払拭し、安心を提供することであると考えます。

そこで、本日は、西知多総合病院における市民やこの地域を訪れる外国人への安心提供のあり方についてお伺いをいたします。

質問事項1、西知多総合病院における外国人患者の対応状況について。

政府は、2020年、東京オリンピック・パラリンピックまでに訪日外国人観光客4,000万人達成を目指し、観光産業をGDP600兆円に向けての起爆剤にしようという考えです。東海市においても、ホテル等誘致条例を制定するなどしてインバウンド政策に力を入れており、今後、この地域を訪れる外国人がますます増大することが予想されます。

観光庁が平成28年度に訪日客に最も困ったことを聞いたアンケートでは、「施設のスタッフとのコミュニケーションがとれない」が28.9%とトップで、「観光案内板など多言語表示の少なさ、わかりにくさ」も13.3%ありました。特に最近では、個人客が8割近くを占めるようになってきており、日本を訪れる外国人にとっては、言葉の通じない異国の地での急病になった場合の不安が常にあります。その不安を払拭し、外国人観光客に安心を提供できれば、この地域の観光PRにもつながると考えます。特に、治療に当たっては、医療の専門知識を持った通訳の配備の必要性が高まってきております。

そこで、お伺いをいたします。

質問要旨1、日本語の理解が不十分な外国人患者との意思疎通については、受付や診療費の支払いなどの事務的な場面と、症状の聞き取りや治療の説明などの医療

に関する場面があるが、現状ではどのように対応しているのか。

質問要旨 2、東海市では、宿泊施設の誘致も行われており、今後、外国人観光客などこれまで以上に外国語対応の必要な救急患者の増加が予想されるが、対応体制についてどのように考えているのかお伺いします。

質問事項 2、西知多総合病院における分娩について。

先日、市民の方から、知多市に嫁いだ娘が双子を妊娠し、近くの個人病院を受診したら、双子の場合は安全のために総合病院で出産したほうがよいと言われ、半田市民病院を紹介され、病院まで遠いので、娘さんが不安を抱いているそうです。「近くにこんなに立派な病院があるのに、どうして分娩ができないの。」という市民の方の切実な声を伺いました。

我々議員は、市民の皆様の代弁者であり、市民の切実な声、願いを行政担当の皆さんにお伝えすることが使命でございます。くどいようですが、お伺いをいたします。

質問要旨 1、開院以来休止となっている分娩の取り扱い開始には、産婦人科医及び新生児に対応する小児科医の確保が必要とのことだが、今後の見通しはどうかお伺いして、質問を終わります。

管理者（鈴木淳雄）

井上純一議員の御質問にお答えをさせていただきます。

質問事項 1 の西知多総合病院における外国人患者の対応状況についてでございますが、西知多総合病院は、24時間365日、断らない救急を大きな使命としております。出張や観光などで来られた外国の方が病気やけがをした場合も、いつでも受診していただくことができますが、言語の違いから、受付手続きや正確な病状把握が重要になってまいります。

各質問事項に対する答弁につきましては、院長及び事務局長から答えさせていただきますので、ひとつよろしくお伺いをいたします。

病院事務局長（天木洋司）

質問事項 1、外国人患者の対応状況についての 1 点目、現状ではどのように対応しているのかでございますが、現状の対応といたしましては、日本語での会話ができない外国人患者さんが診療所等からの紹介予約で受診される場合は、あらかじめ紹介元に対して日本語の会話ができる方の同伴をお願いいたしております。

また、通訳の方を同伴せずに来院された場合には、英語、中国語、フランス語及びベトナム語で会話ができる看護師がおりますので、通訳として対応する場合もございます。

そのほか、総合案内及び時間外受付には、英語を始め18カ国語で書かれた診療科別問診票を配置しておりまして、筆談にて意思疎通を行っております。これまでに英語、中国語、ベトナム語の対応実績があり、また、スマートフォンの翻訳ソフトを利用して、意思疎通を図った事例もございました。支払窓口におきましても、身振り手振りを交えて御理解をいただき、特にトラブルが発生することもなく対応しているところでございます。

次に、2点目、これまで以上に外国語対応の必要な救急患者の増加が想定されるが、対応体制についてどのように考えているのかでございますが、今後、外国語対応の必要な救急患者さんが増加すると、現在の対応では十分と言えない場合もあるのではないかと考えております。

対応策といたしましては、電話による通訳を行うあいち医療通訳システムへの登録や本院のホームページ、病院だより、両市の広報やボランティアセンターなどで通訳ボランティアの募集を検討してまいります。また、東海・知多両市におきましては、外国の方が約3,500人ほど住んでおみえになりますが、この中には、日本語と母国語の両方で会話ができる方もおみえになると思いますので、通訳ボランティア募集の呼びかけをあわせて検討してまいります。

院長（浅野昌彦）

質問事項の2、西知多総合病院における分娩について、開院以来休止となっている分娩の取り扱い開始には産婦人科医及び新生児に対応する小児科医の確保が必要なことだが、今後の見通しはどうかでございますが、当院の産婦人科には、現在、常勤医師2名、そして、この11月に常勤で育児短時間勤務の医師が1名、職場復帰をしております。また、小児科につきましては、常勤医師2名で診療を行っているところでございます。

安全に分娩を開始するためには、分娩の取り扱いに熟達した産婦人科常勤医師3名以上が分娩に対応できること、そして、出産時の当直勤務に当たる産婦人科非常勤医師の確保及び新生児を専門に扱う小児科常勤医師の確保、これらが必要と考えております。

産婦人科医師につきましては、現在も大学への働きかけとともに、学会誌や医師紹介会社を通じて広く募集を図っているところでございます。

また、新生児を取り扱う小児科医師につきましても、大学への働きかけや産婦人科医師と同様に公募を行っておりますが、大学からは、分娩を開始するに至った場合には派遣を検討するとの考え方をいただいております。現在、関係する医師の確保に全力を尽くしているところでございます。

また、現職の医師、助産師とも分娩開始に向けた修練、研修も必要になってまいりますので、計画的に研修等の実施を図っております。また、必要な医師が確保された場合には、妊婦健診から始めて分娩開始につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（富田一太郎）

井上議員、再質問または要望がありましたら、発言を許します。

7番（井上純一）

丁寧な御答弁、ありがとうございました。再質問はございません。

議長（富田一太郎）

それでは、以上で井上純一議員の一般質問を終わります。

続いて、13番島崎昭三議員の発言を許します。

13番（島崎昭三）

それでは、さきの通告に従いまして、順次、質問をさせていただきます。

公立西知多総合病院は、知多半島北西部の基幹的役割を担う急性期病院として開院をいたしました。新病院の開院によりまして、診療体制が整い、地域の中核病院として一定の急性期医療の提供が可能な状況になっております。今後も地域住民に対し、安心・安全な医療を継続的に提供できるよう、質の向上、経営の健全化などの基本方針に基づく運営が求められております。

そこで、質問です。

1番目、西知多総合病院における経営健全化の課題について。

1点目、医師を始めとした医療従事者や研修医の確保と経営改善についてお聞きをいたします。

2020年度における経営収支の黒字化及び構成市の一般会計からの繰入金の縮

小が経営健全化計画の核になっております。そのためには、地域の中核病院としての役割を果たすとともに、具体的には患者数の増、病床稼働率の向上、医業収益に占める給与費などが課題と捉えております。開院後2年半経過した現時点での課題と評価について、まずお聞きをいたします。

2番目、構成両市の消防救急車搬送受け入れ状況について。

1点目、ホームページでの浅野病院長の挨拶に、地域の皆様が安心して暮らせるために、24時間体制で急性期医療を提供していく総合病院を立ち上げ、質の高い医療の提供、断らない救急医療、地域医療機関との連携強化を三本柱としての基本方針が述べられております。

そこで、断らない救急医療として、構成両市の消防救急車搬送受け入れ状況の実態についてお聞きをいたします。

3番目は、知多半島3公立病院間の連携についてでございます。

1点目、知多半島医療圏における公立病院は、私どもの公立西知多総合病院と半田市立半田病院、常滑市民病院の三つの病院で、それぞれの特徴を持ち、地域に密着した病院経営を行っております。

本年2月よりこの3病院間で、電子カルテ情報を共有する知多半島医療ネットワークの運用が開始をされました。ICTを活用したネットワークで三つの病院がつながれ、医療情報連携により、効果的かつ一層途切れのない質の高い医療を受けられるようになり、患者の同意のもと、診療情報のリアルタイムな共有化も図られております。その期待される効果について、まずお聞きをいたします。

2点目です。今後は、知多半島医療圏内の医院等にこのネットワークに参加を求め、質の高い医療提供が着実に進んでいくことを期待をいたしておりますが、課題と効果についてお聞きをいたします。

管理者（鈴木淳雄）

島崎昭三議員の御質問にお答えをさせていただきます。

質問事項の1、健全経営の課題についてでございますが、西知多総合病院は、開院以来、知多半島北西部の急性期医療を担う中核病院としての機能を十分に発揮するため、常勤医師の確保による診療の充実、休床病棟の運用開始、薬剤師等医療技術員の増員などにより、地域のニーズにこたえるために医療機能の充実を図ってまいりました。

また、本年3月には、地域住民に対して安心・安全な医療を継続的に提供できるよう、公立西知多総合病院改革プランを策定し、職員一丸となって健全経営の実現に取り組んでいるところでございます。安定経営を目指して、なお一層努力してまいります。

各質問事項に対する答弁につきましては、院長及び事務局長等から答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

病院事務局長（天木洋司）

質問事項1、西知多総合病院における健全経営の課題についての開院後2年半を経過した現時点での課題と評価についてでございますが、医療従事者の確保では、常勤医師は開院時から29年度当初までに循環器内科1人、内分泌・代謝内科1人、脳神経外科1人、産婦人科2人、放射線科読影医2人、救急科1人、麻酔科1人の採用などにより、70人から78人にまでふえておりますが、医師不足の解消には至っておりません。院長と私は、消化器内科を始め、それぞれの診療科の状況を踏まえて、大学医局への派遣依頼を行っております。

また、病院独自でも一般内科、小児科、産婦人科、救急科はインターネット公募や紹介会社を通じて採用活動を行っております。また、精神科も常勤医師確保が非常に困難で、現在は、他病院からの応援医師が月2回、入院患者に対する主治医からの相談のみ行っておる状況でございます。

看護師は、開院以来、休床中の病棟運用開始、退職者補充などで積極的に採用を行い、開院時の365人から本年度当初は422人となっております。医療技術職は、開院時と本年度当初を比較して、薬剤師9人、臨床工学技士3人、理学療法士3人の増員などで106人から126人となり、人員的な面からも医療機能の充実を図ってまいりました。

また、研修医につきましては、先日、平成30年度枠6人のマッチング結果の発表があり、6人フルマッチをいたしました。今後とも医学生に選ばれる病院となるように、当院の魅力を発信し研修医確保に努めるとともに、将来的にも当院での勤務を希望されるよう、研修内容も充実させていく必要があると考えております。

経営改善につきましては、先月18日、19日両日に受審をいたしました日本医療評価機構による病院機能評価では、1年以上の準備期間を通して全職員が心一つにして課題解決を図り、医療の質を高めてまいりました。本年度からスタートし

た公立西知多総合病院改革プランでも、基本理念、基本方針に基づく取り組み項目に従って、各部署で成果指標に対する行動計画を策定し、進捗管理を行っております。今後、2020年度の経常収支黒字化及び構成市の一般会計からの繰入金の減少を達成するため、全職員が力を合わせて努力してまいります。

院長（浅野昌彦）

質問事項の2、構成両市の消防救急車搬送受け入れの実態についてでございますが、当院の平成29年度上半期救急車受け入れ人数の総数は2,575名、前年同期2,447名と比べ128名の増加であります。1日当たりの救急車受け入れ人数は14.1人、昨年同期は13.4人でありますので、0.7人の増加となっております。

この内訳に関しまして、東海市が全体の41.7%に当たる1,075人、前年同期988人に比べ87人の増。知多市が全体の43.9%に当たる1,131人で、前年同期1,129人に比べ2人の増。大府市、阿久比町など、その他の市町からは369人で、前年同期330人に比べ39人の増となっております。

構成両市の状況におきましては、今年度上半期において、東海消防からの救急車搬送人数は1,978名であり、そのうちの54.3%に当たる1,075人を当院が受け入れております。1日平均は5.9人で、前年同期の5.4人に比べ0.5人の増となっております。

知多市の知多市消防の救急車搬送人数は、1,416人であり、そのうちの79.9%に当たる1,131人を受け入れ、1日平均6.2人で、前年同期の6.2人と同数となっております。

また、当院における救急車搬送に対する応需率は99.1%であります。対応が困難でありました0.9%は、複数の重症救急患者の治療中で、更なる受け入れが不可能であった場合、精神疾患や全身熱傷などで当院の治療が困難であった場合の症例でございました。

なお、毎月当院で行われております救急運営委員会、両市の救急隊の参加もしていただいております。救急搬送の状況報告及び意見交換などを行う連携を深めておるところでございます。

この救急体制を維持するために、平日通常勤務は救急診療センターで救急医師3名が治療に当たっており、夜間・休日では、内科系医師1名、外科系医師1名、研

修医1名の合計3名、そして、ICU当直医師1名を加えて対応しております。しかしながら、休日等、患者の多い時間帯におきましては、研修医2名の体制で診療を行っております。

断らない救急を実践することは、当直医師を含め、医療スタッフには大変負担のかかるところではありますが、今後とも診療体制の充実に努め、断らない救急を継続し、当院の使命を全うしてまいりたいと考えております。

以上です。

病院事務局部長（岩堀良治）

質問事項3、知多半島3公立病院間の連携についての1点目、知多半島医療連携ネットワークに期待される効果についてでございますが、当院では、開院時から当院と当院の登録医となっている地域の医院等との間にさくらねっとの愛称で地域医療連携システムを導入し、主に当院が逆紹介した患者さんについて、当院の診療情報をネットワーク上で閲覧していただくことで、情報の共有を進めております。

そのような状況の中で、半田市立半田病院と常滑市民病院が当院のシステムと同一メーカーの地域医療連携システムを導入したことにより、3病院間の連携を前提としたネットワークシステムの構築を進め、さくらねっつを包括した知多半島医療連携ネットワークとして平成29年2月から運用を開始いたしました。

その効果といたしましては、運用管理規程や各種様式等を一元化し、3病院間共通のルールでの運用のもと、3病院の検査、画像、投薬等の診療情報を一つのカルテ上で時系列に閲覧できることで、検査や投薬の重複実施を防止し、より正確な診断、より安全な治療を行うことが期待されます。

加えて、さくらねっつにおきましては、登録医からネットワーク上で診療予約や各種検査予約をとることができ、患者さんの待ち時間が縮小され、円滑な受診につながっております。

次に2点目、今後の知多半島医療連携ネットワークの課題と効果についてでございますが、今後の課題といたしましては、9月末現在、当院の登録医は医科、歯科合わせて176件でございますが、そのうちネットワークへの参加は41件で、4分の1程度の参加率でございますので、今後、さらなる参加促進に向けてPRに取り組み、利用を拡大していく必要がございます。

効果といたしましては、地域の医院等がこのネットワークに参加して診療情報を

共有することで、自院から紹介した患者さんの治療経過や病院から逆紹介された患者さんの治療経過を詳細に把握することができ、より安全な治療を行うことができます。また、医療連携の充実と地域全体の医療の質の向上につながり、患者さん、医院等及び病院いずれにも大きなメリットとなると考えております。

以上でございます。

議長（富田一太郎）

島崎議員、再質問または要望がありましたら発言を許します。

13番（島崎昭三）

それでは、期待と要望を若干申し上げて終わりたいと思います。

まず一つ目、この病院の取り組みに期待をしておるということを申し上げます。公立病院の役割は、知多半島医療圏において最も充実した医療従事者、更には医療設備とともに、これらの医療資源を最大限に活用した救急医療やがん診療といった急性期医療にあります。また、地域の医療提供体制のあるべき方向性を踏まえ、将来不足する病床への対応を継続検討するとともに、地域の医療機関をつなぐネットワークの構築、リアルタイムな患者情報の共有、患者紹介、医療機器の共同利用などの業務の効率化を推進していくことが必要だと考えております。

統合前の両市民病院と比較し、診療機能が大きく進展し、地域医療機関との連携の進展、市民に対する積極的な広報活動を展開していること、市民の期待に応えていることは評価をしております。従いまして、更なる取り組みを期待をいたしております。

二つ目も、新たな取り組みに期待をしていきたいと思っております。公立病院を利用する市民のアクセスについてでございますけども、西知多総合病院独自のシャトルバスの運用につきましては、名鉄電車の太田川駅、南加木屋駅及び朝倉駅より運行を開始をし、その後、朝倉駅を新舞子駅まで延長するなど、利便性の向上に取り組んでいただいております。今後も積極的な運用拡大について御検討をいただきたいと考えております。

更に、診療科につきましては、開業から2年を経ましたけども、リウマチ・膠原病内科の診療が開始がされ、31科に充実がされております。がん治療におきましては、体への負担が少なく、高齢者にも安全に治療できること、治癒率が向上している化学療法との併用等の重要性が増しており、需要の増加が見込まれる放射線治

療を2019年度に開設する予定でございます。

このように、市民の要望を踏まえた的確な取り組みを高く評価するとともに、今後も積極的な施策展開を期待をいたしているところでございます。

3点目につきましては、先ほども議論ございましたし、昨年11月14日の定例会の一般質問における産婦人科の医師確保についての議論が今回も行われております。現在も産科医師の確保が非常に厳しい状況ということの答弁がございました。継続してこの産科医師の確保に向けて取り組んでいただきますことを要請しておきたいと思っております。

最後の要望になりますけれども、先般、知多5市市議会議長会の研修会におきまして、名古屋大学総長の補佐であります水野正明先生より、生涯支援型地域包括ケア構築に関する取り組みについて勉強する機会がございました。この中で先生は、いわゆる名古屋大学の附属病院が取り組んでおります健康医療信託事業の紹介がございました。

この事業は、個々人の健康データ、あるいは医療データ、生活データを委託者医療機関、すなわちここでは中核病院である西知多医療病院になると思えますけれども、そこに預け、将来起こり得る疾病等のリスク回避をする情報や指導を受けることで、自身の健康寿命の延伸はもちろん、社会寿命の延伸も可能にするという内容をお聞きをいたしました。

既に知多半島医療圏では、大府市、常滑市、東浦町、美浜町が取り組んでいるということでございます。

公立知多総合病院だけでは難しいということでございますが、両市との連携を含めて、今後、こういった社会的寿命の延伸に向けた取り組みを要望いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（富田一太郎）

以上で、島崎昭三議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

議長（富田一太郎）

続きまして、日程第5、議案第12号「平成29年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第1号）」について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

病院事務局長（天木洋司）

ただいま上程をされました議案第12号、「平成29年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第1号）」につきまして御説明申し上げます。

第2条は、債務負担行為を定めるもので、現在工事中でございます放射線治療施設において使用する機器等について、工期及び保健所への許可申請のために早期に契約を行う必要があることから、放射線治療機器等購入費について、平成29年度から平成30年度までの期間で6億7,560万円の限度額を設定するものでございます。

なお、詳細につきましては、管理課長から御説明申し上げます。

管理課長（平岩資久）

平成29年度西知多医療厚生組合病院会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

1枚はねて、2ページ及び3ページをお願いします。

債務負担行為に関する調書でございます。限度額の支払義務発生予定額につきましては、全額が平成30年度であり、その財源は全額を企業債とするものでございます。現在、当院では、がん治療として手術療法及び化学療法を実施しておりますが、今回の施設整備によって放射線療法が加わり、患者さんが病院を移動することなくがん治療の三大療法を受けることができるようになります。

このような集学的がん治療体制を図るとともに、愛知県がん診療拠点病院の指定を受けることを目指して、高性能な放射線治療装置を導入するものでございます。

なお、工事の進捗状況につきましては、9月下旬より準備工事を着工し、現場工事事務所の建設、ボーリング調査等を実施しました。現在は、本工事の期間中は工事エリアとなる救急車の動線を確保するため、時間外出入り口前に救急車寄せの設置工事を実施しております。本工事の着工は来年1月下旬を予定しております。

また、諸室の配置計画や運用等の決定につきましては、院内での放射線治療検討ワーキンググループにて検討を重ねております。

補足の説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（富田一太郎）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

(なしの声)

議長（富田一太郎）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

(なしの声)

議長（富田一太郎）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第12号「平成29年度西知多医療厚生組合病院事業会計補正予算（第1号）について」、原案に賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

議長（富田一太郎）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（富田一太郎）

日程第6、認定第1号「平成28年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第10、認定第5号「平成28年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」までの5議案を一括議題といたします。

議事日程の順序に従い、提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（矢野明彦）

ただいま上程されました認定第1号「平成28年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、認定第2号「平成28年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第3号「平成28年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」及び認定第4号「平成28年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

初めに、認定第1号「平成28年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

一般会計決算書の2ページ及び3ページをお願いいたします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額27億9,415万3,803円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額27億8,483万8,202円で、3ページ下の歳入歳出差引残額は931万5,601円でございます。

詳細につきましては総務課長より御説明申し上げます。

総務課長（和田真貴）

平成28年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

歳入から御説明いたします。6ページ及び7ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の1項1目1節負担金は、当初予算額24億7,969万9,000円に3億1,000万円を増額補正した合計27億8,969万9,000円に対しまして、収入済額は、補正後予算と同額の27億8,969万9,000円でございます。

内訳といたしましては、組合同規約第11条による負担割合に基づき算出した額として、各会計分負担金の合計で、東海市から16億9,635万8,839円を、知多市から10億9,334万161円を負担していただいたものでございます。

2款繰越金の1項1目1節繰越金は、予算現額100万円に対し収入済額は34万8,937円でございます。

3款諸収入は、予算現額98万円に対し、1項1目の組合預金利子として1,962円、2項1目雑入として100万3,904円の収入があり、諸収入全体の収入済額は100万5,866円でございます。

8ページ及び9ページをお願いいたします。

以上、歳入合計は補正額を加えた予算現額27億9,167万9,000円に対しまして、収入済額は27億9,415万3,803円で、差し引き247万4,803円の収入増となったものでございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

10ページ及び11ページをお願いいたします。

1款議会費の1項1目議会費は、支出済額148万8,128円、執行率は69.8%でございます。

1節報酬の54万5,244円は、組合議員14人分の報酬でございます。

9節旅費の63万6,720円は、組合議会行政視察に係る交通費等を支出したもので、不用額は行政視察の行き先を当初見込みの積算時よりも近い場所としたため、交通費等経費の支出が少なくなったことによるものでございます。

14節使用料及び賃借料の22万6,450円は、組合議会行政視察の際の移動用バス借上料、高速道路代、駐車料金でございます。ここでは、駐車料金の不足額を他の費目から流用いたしました。

2款総務費の1項1目一般管理費は、支出済額27億8,335万74円で、補正後予算現額に対する執行率は、99.8%でございます。

1節報酬の24万4,832円は、監査委員及び情報公開・個人情報保護審査会委員の報酬でございます。

2節給料2,519万8,220円、3節職員手当等1,964万1,212円は、総務部総務担当職員6人分の給与支給額でございます。

2節給料、3節職員手当等の不用額は、派遣職員の人事異動による影響額に加え、病気休職者1名分の給与減額による執行残、また、事務の効率化に伴う時間外勤務の縮減による執行残でございます。

12ページ及び13ページをお願いいたします。

4節共済費の917万8,875円は、市町村職員共済組合の負担金で、負担金算出の算定方式が変更されたことにより、負担金支出額が当初見込みより増加したため、不足分を他の費目から流用いたしました。

11節需用費の187万4,837円は、消耗品費として事務用品・施設用管理用品の購入等、印刷製本費では予算書、決算書等の印刷代、燃料費では公用車のガソリン代等、食糧費では来客用のお茶代、修繕料では公用車点検時の修理代、施設修繕などの費用でございます。不用額は、消耗品費において、事務用品等の購入量が見込みより少なかったことや、修繕料において、施設、事務用備品、公用車の突発修繕用費用が不要となったことなどによるものでございます。

12節役務費の141万3,531円は、電話、ファクシミリ料金、施設間事務ネットワーク回線料などの通信運搬費、公用車の法定点検手数料などの手数料、自賠責保険の自動車保険料などでございます。

13節委託料の695万3,787円は、事務事業委託料として公平委員会事務委託料を始め5件、施設維持管理委託料として管理棟清掃委託料を始め5件の委託

事業の費用でございます。

14節使用料及び賃借料の96万9,963円は、テレビ受信料のほか、事務機器等借り上げ、システム管理などの費用でございます。

14ページ及び15ページをお願いいたします。

27節公課費は、軽自動車1台と普通自動車1台の車検に伴う重量税を支出したもので、普通自動車のエコカー減税が終了したことによる増額分の不足額を他の費目から流用いたしました。

28節繰出金の27億1,671万7,000円は、東海・知多両市から収入したし尿処理事業特別会計、ごみ処理事業特別会計、看護専門学校事業特別会計及び病院事業会計分の負担金をそれぞれの会計に振りかえたものでございます。

3款公債費の1項1目の利子の23節償還金、利子及び割引料は、資金の一時借り入れを行わなかったため、支出はございませんでした。

4款予備費につきましても、支出はございませんでした。

以上、歳出合計といたしましては、補正後の予算現額27億9,167万9,000円に対しまして、支出済額は27億8,483万8,202円、執行率99.8%で、684万798円の不用額となったものでございます。

16ページは実質収支に関する調書、また、18ページ、19ページは財産に関する調書を掲載しておりますが、説明につきましては省略をさせていただきます。

以上で説明を終わります。

総務部長（矢野明彦）

認定第2号「平成28年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、御説明申し上げます。

し尿処理事業特別会計決算書の2ページ及び3ページをお願いいたします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額1億9,394万7,160円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額1億6,318万5,543円で、3ページ下の歳入歳出差引残額は3,076万1,617円でございます。

詳細につきましては、衛生センター所長より御説明申し上げます。

衛生センター所長（和田真貴）

平成28年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳入から御説明いたします。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

1 款使用料及び手数料の 1 項 1 目 1 節事業総務使用料は、収入済額 9, 0 0 0 円で、電柱、電話柱の敷地内占用に係る行政財産の目的外使用料でございます。

2 款繰入金の 1 項 1 目 1 節繰入金は、予算現額、収入済額ともに 1 億 6, 5 5 8 万 1, 0 0 0 円で、し尿処理事業に係る東海市・知多市の負担金を一般会計から振りかえたものでございます。

3 款繰越金の 1 項 1 目 1 節繰越金は、予算現額 1, 9 0 0 万円に対しまして、収入済額 2, 8 3 4 万 1, 8 9 8 円でございます。この増収差額は、平成 2 7 年度決算において、消耗品費における処理薬剤や燃料用重油の購入費及び工事請負費における突発修繕用工事費の執行が抑えられたことなどにより不用額が増え、繰越額が増加したことによるものでございます。

4 款諸収入の 1 項 1 目 1 節雑入は、収入済額 1 万 5, 2 6 2 円で、これは再任用職員の雇用保険被保険者負担金でございます。

以上、歳入合計は予算現額 1 億 8, 4 6 0 万 9, 0 0 0 円に対しまして、収入済額 1 億 9, 3 9 4 万 7, 1 6 0 円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。

1 款衛生費の 1 項 1 目事業総務費は、支出済額 4, 7 6 3 万 9, 3 2 8 円、執行率 9 7 % でございます。

2 節給料 1, 6 2 4 万 7, 5 2 0 円、3 節職員手当等 2, 0 8 7 万 5 9 0 円は、衛生センター職員 4 人分の人件費で、不用額は時間外勤務や休日勤務等が見込みよりも減少したことによるものでございます。

4 節共済費の 6 0 2 万 6, 0 3 4 円は、市町村共済組合負担金や健康保険、厚生年金の事業主負担分の法定福利費等でございます。

7 節賃金の 3 9 2 万 1, 1 4 6 円は、技術員退職補充分の臨時職員の賃金で、不用額は実勤務日数が当初見込みを下回ったため生じたものでございます。

1 1 節需用費の 2 1 万 8, 0 4 2 円は、作業着の購入費や公用車のガソリン代、公用車及びフォークリフトの点検時修繕費用でございます。

1 2 節役務費の 1 1 万 2 8 2 円は、郵便切手代やフォークリフトと軽貨物自動車

の点検手数料、任意保険料などで、自動車の点検手数料において生じた不足分を他の費目から流用いたしました。

14節使用料及び賃借料は、有料道路通行料を支出したのですが、汚水処理用薬剤に関する視察を予定外で実施した際の有料道路通行料分が不足したため、他の費目から流用いたしました。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1項2目し尿処理費は、支出済額1億1,554万6,210円、執行率86.6%でございます。

11節需用費の3,850万944円は、施設設備運転用の消耗品、光熱水費等で、不用額は処理用薬剤の使用料の減少、焼却用燃料の単価と使用量の減少などにより生じたものでございます。

12節役務費の166万8,786円は、汚泥焼却灰の埋め立て処理手数料と設備点検手数料でございます。不用額は、焼却灰の排出量が見込みよりも減少したことと設備点検手数料が値引き等により安価になったことで生じたものでございます。

13節委託料の2,130万3,690円は、水質検査委託料始め14件の委託料で、不用額は入札等の結果による請負残でございます。

14節使用料及び賃借料の67万3,920円は、焼却灰を埋立地である衣浦港まで運搬するためのトラック借上料でございます。

15節工事請負費の5,273万7,480円は、定期修繕工事3件と計画修繕工事10件及びその他修繕工事2件の工事費でございます。

18節備品購入費の55万8,360円は、水質等分析用機材の購入費で、一部の機材が修理不能な故障となり、予定外での更新となったため、その不足額を他の費目から流用いたしました。

2款公債費の1項1目23節償還金、利子及び割引料は、資金の一時借入を行わなかったことから、支出はございませんでした。

12ページ及び13ページをお願いいたします。

3款予備費につきましても、支出はございませんでした。

以上、歳出合計といたしまして、予算現額1億8,460万9,000円に対しまして、支出済額は1億6,318万5,543円、執行率88.4%で、2,142万3,457円の不用額となったものでございます。

14ページには実質収支に関する調書を掲載しておりますが、説明につきましては省略をさせていただきます。

以上でございます。

総務部長（矢野明彦）

認定第3号「平成28年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、御説明申し上げます。

ごみ処理事業特別会計決算書の2ページ及び3ページをお願いします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額6,273万9,213円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額5,778万830円で、3ページ下の歳入歳出差引残額は495万8,383円でございます。詳細につきましては、ごみ処理施設建設課長より御説明申し上げます。

ごみ処理施設建設課長（浅井紀克）

平成28年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

歳入から御説明いたします。

6ページ及び7ページをお願いいたします。

1款国庫支出金、1項1目1節のごみ処理事業費国庫補助金につきましては、予算現額554万4,000円に対しまして、収入済額は521万1,000円でございます。これは、ごみ処理施設整備基本計画の作成及び環境に及ぼす影響についてまとめる環境影響評価の業務に対する循環型社会形成推進交付金でございます。

2款繰入金、1項1目1節の繰入金につきましては、予算現額、収入済額ともに5,448万8,000円でございます。これは、ごみ処理事業に係る負担金で一般会計から振りかえたものでございます。

3款繰越金、1項1目1節の繰越金につきましては、予算現額260万円に対し、収入済額は304万213円でございます。

以上、歳入合計は、予算現額6,263万2,000円に対して、収入済額は6,273万9,213円で、差し引き10万7,213円の収入増でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

8ページ及び9ページをお願いいたします。

1款衛生費、1項1目事業総務費につきましては、支出済額5,778万830

円で、執行率93.8%です。

2節給料の1,701万3,828円は、ごみ処理施設建設課職員4人分の人件費で、4節へ13万9,410円を流用しました。

3節職員手当等の1,393万291円につきましても同様に人件費です。

4節共済費の591万3,410円は法定福利費で、2節から13万9,410円を流用しました。

8節報償費の7万5,000円は、ごみ処理施設整備基本計画策定のために設置した検討委員会等で、専門的な視点からのアドバイスをいただいた学識経験者に対する報償として支出したものです。

9節旅費の28万3,615円につきましては、事務連絡のため、県庁への交通費、また、ごみ処理施設の先進地視察として茨城県さしま環境管理事務組合等を視察した際の交通費、宿泊料等を支出したものです。

11節需用費の64万6,973円につきましては、消耗品費としての事務用品等の購入や印刷製本費として予算書の印刷製本について支出をしたものです。

13節委託料の1,897万350円につきましては、主なものとして新しいごみ処理施設の基本的事項を整理したごみ処理施設整備基本計画の作成及び環境に及ぼす影響について、どのような方法で調査、予測、評価をしていくのかを方法書としてまとめる環境影響評価の手続きに係る業務を委託したものです。

14節使用料及び賃借料の11万1,480円につきましては、環境影響評価の方法書について市民説明会を開催した際の会場使用料、市民を対象とした先進地市民見学会のための大型バスの借上料などです。

18節備品購入費の68万400円につきましては、事務用情報端末機、カラーレーザープリンタ等の事務用備品を購入したものです。

19節負担金、補助及び交付金の13万5,483円につきましては、主なものとして全国都市清掃会議への負担金を支出したものです。

10ページ、11ページをお願いします。

2款1項1目予備費につきましては、支出はありませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額6,263万2,000円に対して、支出済額5,778万830円、執行率92.3%で、485万1,170円の不用額となっております。

12ページは、実質収支に関する調書を掲載しておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

議長（富田一太郎）

この際、暫時休憩といたします。14時45分から再開いたしますので、よろしくお願いをいたします。

（休憩 午後14時34分）

（再開 午後14時44分）

議長（富田一太郎）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

看護専門学校長（竹内晴子）

認定第4号「平成28年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」、御説明させていただきます。

看護専門学校事業特別会計決算書の2ページ、3ページをお願いします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額1億5,848万6,641円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額1億4,403万97円でございます。3ページ下の歳入歳出差引残額は1,445万6,544円となりました。

なお、詳細につきましては、庶務課長より御説明申し上げます。

庶務課長（前田達郎）

平成28年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算について説明します。

歳入からお願いいたします。

6ページ、7ページをお願いします。

1款使用料及び手数料、1項1目1節の看護専門学校使用料は、予算現額1,620万6,000円に対しまして、収入済額は1,625万1,000円となりました。

この主なものは看護専門学校授業料で、1,624万5,000円で、これは1カ月の授業料1万5,000円の学生延べ1,083人分の授業料です。

次に、2項手数料、1目1節看護専門学校手数料は、予算現額340万4,000円に対しまして、収入済額は431万9,000円となりました。

主なものとしましては、看護専門学校受験料130万円及び看護専門学校入学金として288万円です。

3款繰入金、1項1目1節繰入金は、当初予算額1億2,916万8,000円に対しまして、収入済額は同額の1億2,916万8,000円となりました。

4款繰越金は、8ページ、9ページをお願いいたします。

1項1目1節繰越金は、当初予算額600万円に対しまして、収入済額は838万2,162円となりました。

以上、歳入合計は、予算現額1億5,517万2,000円に対し、調定額、収入済額ともに1億5,848万6,641円で、差し引き331万4,641円の収入増となっています。

続きまして、歳出をお願いします。

10ページ及び11ページをお願いいたします。

1款看護学校費、1項1目事業総務費につきましては、予算現額1億3,288万2,000円に対しまして、支出済額1億2,541万1,419円で、執行率94.4%です。

2節給料は、学校長を始め常勤職員13名の人件費で、4節共済費へ3万9,515円を流用しました。

4節共済費は、予算が不足したため、2節給料から3万9,515円を流用しました。

11節需用費は、内訳として、消耗品は印刷機用の消耗品、ゴミ袋などの購入、修繕料では、施設・庁用車車検時修理代、備品修繕などに支払ったものでございます。なお、18節へ29万7,000円を流用しました。

13節委託料につきましては、職員健康診断等委託料を初め11件の委託料です。このうち主なものは清掃委託料で、年6回の定期清掃として床面のワックスがけ、年1回のガラス清掃などを実施しています。

12ページ、13ページをお願いいたします。

18節備品購入費につきましては、電動式裁断機が修理不能となり更新したもので、11節需用費の光熱水費から29万7,000円を流用しました。

2目看護専門学校費につきましては、予算現額2,179万円に対しまして、支出済額1,861万8,088円、執行率85.5%です。

4節共済費の主なものは、実習指導教員として勤務している非常勤職員6人分の雇用保険料及び社会保険料の事業主負担金です。

7節賃金は、学校以外の実習施設で学生に対してアドバイスなど指導をする当校の非常勤教員に対して支払いをしたものでございます。

13節委託料のうち実習委託料は、学生が各施設で実習した場合、1日当たりの単価を決めて実習した日数分の支払いをしたものでございます。

18節備品購入費につきましては、静脈注射パット、沐浴人形、女性導尿モデル、男性導尿・浣腸モデルを各2体、書籍268冊、DVD7巻を購入したものでございます。

14ページ、15ページをお願いします。

2款予備費につきましては、支出はありませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額1億5,517万2,000円に対し、支出済額は1億4,403万97円で、執行率92.8%で、1,114万1,903円の不用額となりました。

16ページは実質収支に関する調書を掲載しておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

病院事務局長（天木洋司）

認定第5号「平成28年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、認定第5号「平成28年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」、御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

この報告書は消費税込みで表示しており、備考欄に消費税額を表示しております。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款病院事業収益は決算額115億6,366万7,505円で、予算額に比べ3億7,956万7,505円の増となりました。

次に、支出の第1款病院事業費用は決算額125億3,556万877円で、執行率は100.4%で、超過額は4,694万887円でございます。

なお、予算超過につきましては、地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書きの規定により、現金支出を伴わない経費について認められているもので、支出の表の下に記載のとおり、減価償却費、雑損失及び過年度損益修正損の予算超過に伴うものでございます。

6ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款資本的収入は、決算額10億6,968万円で、予算額に比べ31万円の増となりました。

次に、支出の第1款資本的支出は、決算額14億308万6,434円、執行率は99.4%で、不用額は791万3,566円となりました。

なお、詳細につきましては、管理課長から御説明申し上げます。

管理課長（平岩資久）

平成28年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算の補足説明をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。

財務諸表でございます。

1枚はねていただき、11ページの損益計算書から15ページの貸借対照表までは、消費税抜きで記載しております。

また、16ページから18ページまでは注記といたしまして、ローマ数字Iの重要な会計方針など、改正後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を注記の記載のとおり作成しているものでございます。

それでは、11ページに戻っていただき、損益計算書をお願いいたします。

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの期間における病院の経営状況を明らかにするものでございます。

1の医業収益につきましては、(1)入院収益から(3)その他医業収益までの合計で94億9,472万6,776円、2の医業費用は(1)給与費から(7)長期前払消費税償却までの合計で120億9,809万9,150円となり、1の医業収益と2の医業費用の差額となります医業損失は26億337万2,374円でございます。

3の医業外収益につきましては、(1)受取利息配当金から(7)その他医業外収益までの合計で17億5,821万115円、4の医業外費用は、(1)支払利息及び企業債取扱諸費と(2)雑損失の合計が3億3,684万3,618円となり、3の医業外収益から4の医業外費用を差し引きますと14億2,136万6,497円のプラスとなり、先ほどの医業損失と合算した経常損失は11億8,200万5,877円でございます。

5の特別利益につきましては、(1)過年度損益修正益と(2)その他特別利益の合計で2億4,779万3,933円、6の特別損失は、(1)過年度損益修正損4,691万4,289円で、5の特別利益から6の特別損失を差し引きますと2億87万9,644円のプラスとなり、先ほどの経常損失と合算した当年度純損失は9億8,112万6,233円でございます。

前年度繰越欠損金が20億2,457万2,539円でございますので、当年度未処理欠損金は30億569万8,772円でございます。

1枚はねていただき、12ページの剰余金計算書をお願いいたします。

資本金は、当年度変動額がございませんので、当年度末残高は前年度末残高と同じ43億9,420万3,942円でございます。

続きまして、表の右側に移っていただき、13ページの1列目にございます資本剰余金合計につきましても、当年度変動額がございませんので、当年度末残高は、前年度末残高と同じ4,646万9,627円でございます。

続きまして、利益剰余金で、表の右から2列目、利益剰余金合計は、1行目の前年度末残高マイナスの20億2,457万2,539円で、その4行下、当年度変動額がマイナスの9億8,112万6,233円となり、当年度末残高はマイナスの30億569万8,772円でございます。

よって、資本金と剰余金を合わせました一番右側の列、資本合計は、一番下にございます当年度末残高14億3,497万4,797円でございます。

次に下の表、欠損金処理計算書(案)でございますが、一番右の列、未処理欠損金30億569万8,772円を繰越欠損金として処理しようとするものでございます。

1枚はねていただき、14ページの貸借対照表をお願いいたします。

平成29年3月31日現在の病院事業における財産の状況を明らかにするもので

ございます。

始めに、資産の部でございます。

1の固定資産の合計は、このページ中ほどやや下の右側、171億3,734万732円、2流動資産の合計は、その7行下、16億7,719万7,757円で、資産合計は188億1,453万8,489円でございます。

続きまして、右側15ページ、負債の部で、3固定負債の合計は、右側142億2,073万2,627円、4流動負債の合計は、その12行下、23億3,369万2,464円、5繰延収益の合計は、その4行下、8億2,513万8,601円で、負債の合計は、173億7,956万3,692円でございます。

その下、資本の部でございますが、6資本金の合計は43億9,420万3,942円、7剰余金の合計は、その10行下、マイナスの29億5,922万9,145円で、資本の合計は14億3,497万4,797円となり、負債資本合計は188億1,453万8,489円で、前のページの一番下の資産合計と一致するものでございます。

続きまして、2枚はねていただき19ページの事業報告書をお願いします。

更に、1枚はねていただき、20ページをお願いします。

始めに、1概況の(1)総括事項でございますが、平成28年度の病院事業は、救急医療の充実と地域連携の強化を大きな使命とし、知多半島北西部地域における急性期医療を担う中核病院として、開院2年目を迎えました。断らない救急の実践により、救急車搬送患者数は年間5,000人を超え、他の医療機関との連携では年間平均で紹介率50%以上、逆紹介率は70%以上の地域医療支援病院の承認要件をクリアする水準に達しました。

4月からは、DPC対象病院となり、診療実績及び医療の質の向上に努めると同時に、平成29年度の病院機能評価受審に向け、患者中心の医療の推進、良質な医療の提供につながる各部門の課題改善に努めました。また、開院以来休床していた7階病棟のうち、7階西病棟を8月から稼働し、30床増え、より多くの入院患者の受け入れが可能となりました。

続きまして、アの患者の状況ですが、入院延べ患者数は11万4,775人、1日平均314.5人、外来延べ患者数は20万6,551人、1日平均850人となり、当初予定量と比較いたしまして、入院患者数は1万3,705人、1日平均

37. 5人、外来患者数では2,429人、1日平均10人がそれぞれ少なくなりました。

イの経理の状況といたしましては、収益的収支で、病院事業収益115億73万824円、病院事業費用124億8,185万7,057円で、収支差し引き9億8,112万6,233円の純損失となりました。

また、資本的収支につきましては、資本的収入は、医療機器等購入に係る企業債を始め、一般会計負担金及び補助金、看護師等修学資金貸与金返還による投資回収金で、総額10億6,968万円、資本的支出は、放射線治療施設等基本設計及び医療機器等購入のための建設改良を始め、企業債償還金、看護師等修学資金貸与金で総額14億308万6,434円となりました。

1枚はねていただき、22ページをお願いいたします。

2工事の(1)建設改良工事の概況ですが、音声応答転送装置導入修繕工事及び北出入口風よけ板設置工事、木製駐輪場建築工事を実施いたしました。詳細につきましては、御高覧ください。

続きまして、2枚はねていただき、27ページをお願いいたします。

4会計の(2)企業債及び一時借入金の概況のア企業債では、株式会社三菱東京UFJ銀行から医療機器等購入のために8,300万円を借り入れしております。イ一時借入金は、株式会社三菱東京UFJ銀行から平成29年3月1日から3月21日までの21日間を始め、延べ29日間に1億4,000万円を運転資金に充当するために借り入れたものでございます。

1枚はねていただき、28ページをお願いいたします。

5他会計負担金等の用途の特定でございますが、アの収益的収入では一般会計から一般会計負担金を9億2,118万円、一般会計補助金を3億3,103万円、退職手当相当額負担金を1億3,480万円繰り入れいただき、その他病院群輪番制病院運営費補助金813万4,080円等の合計14億377万6,080円を課税仕入れ等に充当しました。

イの資本的収入では、一般会計負担金6億4,093万3,217円、一般会計補助金3億3,953万6,783円の合計9億8,047万円を課税仕入れ等に充当しました。

なお、ここに数字の記載はございませんが、一般会計からの繰入金の合計は、2

3億6,748万円でございます。

次のページ、その他の書類でございます。

1枚はねていただき、30ページは、キャッシュ・フロー計算書でございます。

この資料は、会計制度の見直しに伴い、平成27年度から、資金繰りの状況などを明示するために導入されたもので、1の業務活動によるキャッシュ・フローの合計は、このページの中ほどにございます1億3,136万3,977円。2の投資活動によるキャッシュ・フローの合計は、8行下のマイナス8,095万9,556円。3の財務活動によるキャッシュ・フローの合計は、7行下のマイナス2億3,614万8,424円で、資金減少額が1億8,574万4,003円となり、期首残高1億9,957万7,793円を加えた期末残高が1,383万3,790円となり、14ページの貸借対照表、2流動資産の(1)現金預金と合致するものでございます。

31ページから36ページまでは収益費用明細書、38ページ、39ページは固定資産明細書、40、41ページは企業債明細書を掲載しておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきまして、認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（富田一太郎）

次に、代表監査委員から決算審査の結果について御報告をお願いいたします。

代表監査委員（小幡勇次）

平成28年度西知多医療厚生組合一般会計、し尿処理事業特別会計、ごみ処理事業特別会計、看護専門学校事業特別会計及び病院事業会計決算の審査結果につきまして、御報告申し上げます。

地方自治法第292条において準用する、同法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、組合管理者から審査に付されました決算につきまして、古侯泰浩委員とともに審査を実施いたしました。

一般会計及び特別会計の審査の方法は、各会計の歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき、その計数の正否を確認するため、関係諸帳簿を審査するとともに、予算の執行については地方自治法第2条第14項及び地方財政法第4条の規定の本旨に沿って、適切に実施されていた

かどうかについては審査をいたしました。

また、病院事業会計の審査の方法は、経営内容を把握するため、その計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として審査を実施いたしました。

その結果につきましては、お手元に配付されております平成28年度西知多医療厚生組合決算審査意見書のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、決算の審査結果の御報告といたします。

議長（富田一太郎）

これより質疑に入ります。

始めに、認定第1号「平成28年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

（なしの声）

議長（富田一太郎）

ないようですので、これをもって認定第1号の質疑を終結いたします。

続いて、認定第2号「平成28年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

11番（大村聡）

11ページの計画修繕工事、その他修繕工事執行残の要因についてお尋ねします。

衛生センター所長（和田真貴）

御質問の計画修繕工事、その他修繕工事の執行残の要因についてでございますが、計画修繕工事は、予算積算時の計画どおり、10件の工事を実施しており、その際の入札等の結果により、請負残額として約435万円の不用額が生じました。

また、その他修繕工事は、当初予定していた修繕工事以外に発生する突発的な修繕工事用として、施設分と放流管分とでそれぞれ約210万円ずつ、合計で420万円を予算計上しておりましたが、実績といたしましては、約170万円の乾燥機駆動モーターの修繕工事と約93万円の漏水放流管試掘工事の計2件で、約157万円の不用額が生じたものでございます。

以上でございます。

13番（島崎昭三）

そしたら、9ページの1款1項1目3節職員手当等でございますが、決算で1名に相当する退職手当が支出されておりますけども、今後の操業体制はどのように考

えているのかお伺いをいたします。

衛生センター所長（和田真貴）

御質問の決算で1名に相当する退職手当が支出されているが、今後の操業体制はどのように考えているのかでございますが、現在、衛生センターは、正職員1人、再任用職員2人、臨時職員3人の合計6人に加え、一部運転業務受託者の従業員1人で運転業務を行っております。

今後、職員の一層の高齢化に伴い、再任用や臨時雇用の終了ということも近々確実に到来いたします。その対応といたしまして、短期的には任期付職員等の採用によって、技術員の人数を確保しつつ、長期的には運転業務委託の業務範囲を広げるなど、施設の維持管理を含めた運転業務の適正な実施に努めてまいります。

以上でございます。

議長（富田一太郎）

ほかにありませんか。

（なしの声）

議長（富田一太郎）

ないようですので、これをもって認定第2号の質疑を終結いたします。

続いて、認定第3号「平成28年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

（なしの声）

議長（富田一太郎）

ないようですので、これをもって認定第3号の質疑を終結いたします。

続いて、認定第4号「平成28年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

11番（大村聡）

決算の1目人件費及び2目の賃金の不用額が多いですけれども、任用教員や技術指導補助員が充足されていないと思いますが、授業カリキュラムや看護師の育成に影響はないのか、また、今後の教師陣の見通しについてお伺いします。

庶務課長（前田達郎）

御質問の人件費及び賃金の不用額を専任教員や技術指導補助員が充足されていないと思うが、授業カリキュラム、看護師の育成に影響がないか、また、今後の教師

陣の見通しについてでございますが、まず、専任教員につきましては、1年間の育児休暇を取得した教員が1名いたこと、技術指導補助員につきましては、非常勤の教員6人体制の予定でしたが、5人体制で行ったことにより不用額が生じたものでございます。

次に、授業カリキュラム、看護師の育成に影響はないかでございますが、校長を始め教員が業務分担し、時間外業務などを行うことにより、影響がないようにしております。

最後に、今後の教師陣の見通しについてでございますが、専任教員につきましては、定年退職などにより欠員が生じる場合においては、定年退職などを行う年度に事前採用などを行うことにより、専任教員が不足することないように対応してまいります。また、非常勤職員の技術指導補助員につきましては、現在も不足しておりますので、看護師を求職掲載している看護協会などの求人サイトを利用しながら、継続して募集をしてまいります。

以上でございます。

議長（富田一太郎）

ほかにありませんか。

（なしの声）

議長（富田一太郎）

ないようですので、これをもって認定第4号の質疑を終結いたします。

続いて、認定第5号「平成28年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」の質疑の発言を許します。

7番（井上純一）

それでは、4点お伺いします。

最初に5ページですけれども、このまず最初に、医業収益が当初予算よりも下回った要因をどのように分析しているのか。入院患者も、それから、外来も増えてはいるんですけれども、なぜ下回っているのかということをお聞かせ願います。

それから二つ目に、20ページのところですけれども、4月からDPC対象病院になったことにより、診療実績及び医療の質の向上について具体的にどのような課題改善を行ったか。また、収益面への影響はどのようであったかお伺いします。

それから3点目、26ページですけれども、入院収益ですけれども、延べ人数で割り

込むと、1日1人当たりの入院収益が平成28年度は5万1,300円、前年度に比べて1,791円、これがある程度、収益の改善の大きな要因だというふうに認識をしてるんですけども、近隣の総合病院などと比較して、これ、この5万1,300円というのは、高いのか安いのか、そこら辺をお聞かせ願います。

それから4点目、最後ですけども、26ページ、この医業収益に対する給与費の割合が平成28年度は67.7%で、前年度と比べて7.7%減となりましたが、その要因は何かお願いします。また、これも同じく近隣総合病院との比較でどのように評価してるのかお聞かせください。

以上です。

管理課課長兼経営戦略室長（岡田光史）

御質問の1点目、医業収益が当初予算を下回った要因をどのように分析しているのかについてでございますが、医業収益のうち当初予算を下回ったのは、入院収益で7億9,227万7,794円の減収でございます。減収の要因は、延べ患者数が1万3,705人の減で約7億1,000万円、診療単価は694円の減で約8,000万円の減収となったことによるもので、延べ患者数の減が大きく影響しております。

延べ患者数の減につきましては、当初予算では休床となっていた7階西病棟45床について、4月からの運用開始を予定しておりましたが、看護師確保の状況などから30床を8月からの運用となり、延べ運用病床数が1万5,340床減少したことによるものでございます。

なお、病床稼働率につきましては、決算では運用病床数で計算いたしますと82.5%となり、当初予算の83.2%と同等の数字となっております。

医事課長（杉山誠一）

御質問の2点目、DPC対象病院になったことにより、診療実績及び医療の質の向上についてどのような課題改善を行ったのか、また、収益面への影響はどのようなであったかについてでございますが、診療実績におきましては、DPC制度導入による医療の標準化で、平均在院日数の短縮が図られ、より多く入院患者の受け入れが可能となりました。

医療の質の向上につきましては、DPC制度導入により治療内容等詳細なデータが統一され、客観的に当院のデータと他の同規模病院との比較が可能となり、当院

の長所、短所が捕捉できるため、質向上につながっていると評価しております。

具体的な事例として、乳がん患者の手術適用症例に対し、手術前に行う検査実施日の見直しを行うことにより、診療日数の短縮が図られ、早期の退院が可能となるなど、患者の負担軽減となっております。

また、収益面への影響につきましては、平成28年度の入院診療費をDPC請求と従前のおりの出来高請求を比較しますと、概算ではありますが、1日1人当たり入院収益で約1,200円の増加となっております。

続きまして、御質問の3点目、1日1人当たり入院収益は平成28年度5万1,300円と前年度と比べて1,791円増ではあるが、近隣の総合病院などと比較してどのように評価しているのかについてでございますが、半田市立半田病院では平成28年度1日1人当たり入院収益は5万9,313円で、前年度と比べて334円の増加、常滑市民病院はDPC病院ではありませんが、平成28年度1日1人当たり入院収益は4万1,666円で、前年度と比べて767円の増加となっております。

また、厚生労働省統計による平成28年度全国DPC病院の平均入院収益は、5万6,411円で、前年度と比べて1,173円の増加となっております。

DPC病院へ移行した影響と手術などの増加や画像診断管理加算などの新規施設基準の取得などにより、全国平均、半田市立半田病院、常滑市民病院と比較しまして、伸び幅は大きくなっておりますが、単価は全国平均や半田市立半田病院に比較しますと低くなっております。今後は、地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院の認定、退院支援加算1などの施設基準の取得に努め、増収を図ってまいります。

管理課課長兼人事管理室長（植松幹景）

御質問の4点目、医業収益に対する給与費の割合の7.7%減の要因と、近隣病院などと比較しての評価についてでございますが、給与費につきましては、前年度比較で職員数は37人増により1億9,076万2,605円の3.1%増となっておりますが、医業収益につきましては、12億2,638万6,955円の14.8%増となったことにより、給与費の割合が減少したものでございます。

また、総務省の地方公営企業年鑑によります組合経営の同規模病院、全国平均、こちらにつきましては、最新のデータが平成27年度になりますが、こちらでは5.3%という割合となっております。

一方、平成28年度としまして、近隣では、半田市立半田病院では51.7%、常滑市民病院では58.4%と聞いております。比較いたしますと、当院はまだ高い状況でございます。そのため、今後も改革プランに基づく経営改善を進め、収益増を図り、割合の減少に努めてまいります。

以上です。

11番（大村聡）

1点お願いします。31ページのその他医業外収益の内容についてお願いします。
管理課長（平岩資久）

御質問のその他医業外収益の内容についてでございますが、その他医業外収益513万670円の内訳の主なものとしては、雇用保険被保険者負担金175万4,831円、救急救命処置指示料及び事後検証料172万4,000円、西知多看護専門学校講師派遣料54万6,852円、自動車損害共済災害保険金及び補填金など53万2,088円でございます。

以上です。

13番（島崎昭三）

2点お願いします。まず、32ページ、1款2項7目2節その他医業外収益の職員住宅使用料の関係でありますけれども、職員住宅利用の実績と今後の方向性についてお伺いをいたします。

2点目、同じ箇所であります。院内保育、それから、病児・病後児保育の実績と評価についてお伺いをいたします。

管理課課長兼人事管理室長（植松幹景）

御質問の1点目、その他医業外収益の職員住宅使用料の職員住宅利用の実績と今後の方向性についてでございますが、28年度実績といたしまして、職員住宅は研修医を含めた医師が26人、看護師が8人の合計34人が使用しております。

医師につきましては、所有している職員住宅、又は賃貸住宅の借り上げで対応しております。使用料は、国家公務員に準じた取り扱いで、平均で1カ月2万6,500円となっております。看護師につきましては、集合住宅を確保しており、使用料はひと月6,700円でございます。

今後の方向性といたしまして、医師につきましては、当院の近隣に住宅を用意することが医師の確保対策の一環となっていることから、今後も継続してまいります。

看護師につきましては、看護師用集合住宅の老朽化が進み、平成29年度は使用者が2人に減少しております。現在は、賃借料に応じた住宅手当を支給していることから、ライフスタイルに合う住宅を求める傾向もあり、看護師用住宅につきましては、廃止の方向で進めております。

続きまして、御質問の2点目、その他医業外収益の院内保育利用料自己負担金の院内保育利用の実績と病児・病後児保育の状況についてでございますが、28年度実績としまして、通常保育は年間延べ2,237人で、1日平均7.8人、夜間保育は延べ285人で1日平均3.8人、病児・病後児保育は延べ109人を受け入れられました。

院内保育の定員は30人となっておりますので、保育希望者を全て受け入れることができっております。

評価といたしましては、出産や育児を理由とする離職の防止、育児休業者の早期復帰、夜間勤務者の確保など、職員の福利厚生事業として大きな成果があがっており、また、子育て支援の充実した職場として新規職員募集においても好ましい影響が出ております。

以上です。

議長（富田一太郎）

ほかにありませんか。

（なしの声）

議長（富田一太郎）

ないようですので、これをもって認定第5号の質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論の発言を許します。

（なしの声）

議長（富田一太郎）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

日程第6、認定第1号「平成28年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

議長（富田一太郎）

ありがとうございます。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

続いて、日程第7、認定第2号「平成28年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

議長（富田一太郎）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

続いて、日程第8、認定第3号「平成28年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

議長（富田一太郎）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

続いて、日程第9、認定第4号「平成28年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

議長（富田一太郎）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

続いて、日程第10、認定第5号「平成28年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

議長（富田一太郎）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は原案のとおり認定をされました。

議長（富田一太郎）

続きまして、日程第11、同意第4号「副管理者の選任について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（矢野明彦）

ただいま上程されました、同意第4号「副管理者の選任について」御説明申し上げます。

副管理者である渡辺正敏氏が11月14日をもって知多市副市長を退任することに伴い、新たに知多市副市長となります鈴木希明氏を副管理者として選任いたしましたので、西知多医療厚生組規約第9条第2項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

鈴木希明氏の略歴は、お配りしております参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（富田一太郎）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（なしの声）

議長（富田一太郎）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（なしの声）

議長（富田一太郎）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

同意第4号「副管理者の選任について」、原案に賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

議長（富田一太郎）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。

よって、本案は同意と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者（鈴木淳雄）

議長のお許しを得ましたので、第4回定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

今後とも、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（富田一太郎）

これもちまして、平成29年第4回西知多医療厚生組合議会定例会を閉会いたします。

終始、御協力ありがとうございました。

（11月14日 午後3時35分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年11月14日

西知多医療厚生組合議会 議長 富田一太郎

4番署名議員 富田博巳

12番署名議員 勝崎泰生